

埼玉の 暮らしと 社会保障

2026年3月1日発行 第359号
(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階
TEL048-865-0473 FAX048-865-0483
ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

小選挙区制度の害悪が表面化 総選挙の結果を受けて



埼玉県社会保障推進協議会
会長 斎藤 顕

総選挙の結果は自民党が 316 議席という歴史的な圧勝に終わりました。解散から投票までわずか 16 日間。有権者には各党の政策を検討する時間を与えず、高市首相からは「国論を二分する重要な政策の実施」「強くて豊かな日本」などと述べるだけで具体的な政策が語られることはありませんでした。政策論争を避けて総選挙を自らの人気投票にすりかえられました。そもそも突然の解散の動機も、国会での自らの「政治とカネ」疑惑や「統一協会」との関係の追及を避けるためのものでした。自らの内閣支持率が高いうちにという個利個略そのものでした。

今度の総選挙では小選挙区制度の害悪が大きく表面化しました。自民党は約 49%の得票で約 86%の議席を獲得しました。51%の多様な民意が切り捨てられました。しかし高市首相は虚構の多数を背景に「国民の信を得た」とばかりに「戦争準備の国づくり」へ邁進しています。権益を確保するためには他国を侵略することを厭わない米国との軍事同盟強化を表明しています。

これらは「物価高騰を何とかしてほしい」「誰もが安心して暮らせる社会保障の充実を」など国民の切実な願いと大きくかけ離れています。多数を得た自民党に対してはこれまで以上に厳しい国民の眼がそそがれます。「対米従属」と大企業や富裕層優先の政治を続ける限り国民との矛盾は激化するばかりです。一方で矛盾が激化する中でも、マスコミ報道や「フェイク」など悪政の本質が見えにくくなり覆い隠されています。こういう状況の中でも、本質を明らかにして要求を実現していくための課題も浮き彫りになりました。どう対話を深めて、共感を得て広がりをつくっていくのか。一致する要求で団結をする「市民と野党の共闘」の再構築も求められています。

高市首相が掲げる「戦争する国づくり」を許さず、草の根から「憲法を暮らしに生かす」いのちと暮らしを守る社保協の取り組みをさらに発展させていきましょう。

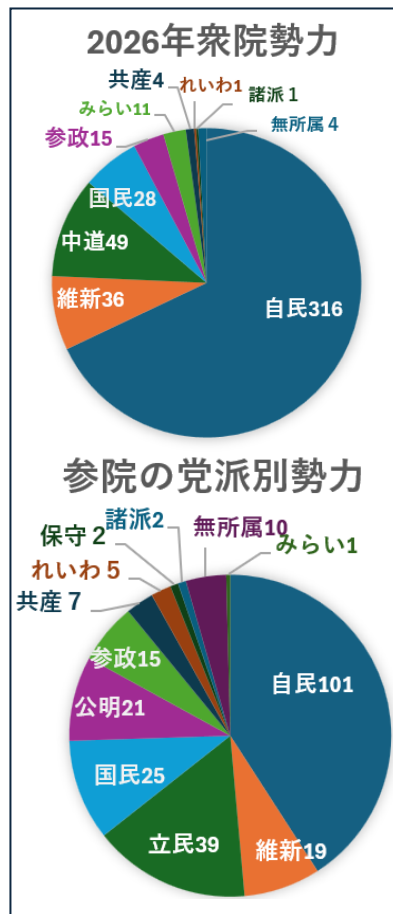
「公開質問状」への回答は3つの政党から

埼玉県社保協として公開質問状と要望書を9つの政党に届けました。回答が戻ってきたのは、残念ながら、れいわ新選組、社民党、日本共産党(到着順)の3つの政党でした。3つの政党とも憲法を守り、国民の生活目線で共感のもてる回答でした。社会保障政策では、「社会保障は憲法25条の生存権を保障するものであり、国民の暮らしと尊厳、地域の社会と経済

を支える土台です。」(日本共産党)、「少子高齢化社会の中、社会保障のサービス全般が安定してその担い手を確保しながら、必要とされる人々に提供されることは重要」(れいわ新選組)。最低保障年金の創設、介護・医療の負担軽減、高額療養費制度の負担増や OTC 類似薬の自己負担増に反対。」(社民党)。

物価高騰対策と消費税減税については、「物価高騰はあらゆる分野に及んでいます。食料品に限定せず、消費税の廃止をめざし、緊急に5%に減税すべきです。」(日本共産党)、「物価高対策だけではなく、生活に直結する個人消費の下支えや中小零細の経営を安定化させるためにも、消費税廃止が必要と考えます。」(れいわ新選組)、「物価高対策の柱として消費税率一律ゼロを掲げ、あわせてインボイス制度は中止・廃止の立場です。」(社民党)

回答をいただいた3つの政党の議席を増やせなかったことは、物価高騰で困窮している国民の生活がますます蔑ろにされていくことが想像できます。また、選挙戦では、社会保障拡充の財源として、防衛費(軍事費)の削減が争点にならなかったことも国民にとって重大な問題です。医療費抑制と高齢者負担増による医療、介護抑制につながり、大きな負担となっていくことも必至です。



国民は、今回の結果で高市政権に、防衛費の増大、社会保障の抑制と削減を「白紙委任」をしたわけではありません。今の物価高騰対策や消費税減税を一日も早く実行してほしいと投票所に足を運んだ方が大多数だと思います。その底力を、来年の一斉地方選挙、次の参議院、そして、解散総選挙に向けて、私たち社保協は、地元住民と対話し地域からしっかりと「大軍拡ではなく、社会保障の拡充を」の声を上げていきましょう。(事務局長 段 和志)

2.11 全国代表者会議に参加して

”大軍拡より社会保障の拡充を“のたたかを一層広げて



2月11日(水)に、全労連会館2階ホールにおいて、2026年中央社保協、全国代表者会議が開催されました。オンライン参加を含めて80名を超える全国からの参加でした。

開会のあいさつを行った吉田代表委員は、総選挙で大勝した高市首相の選挙期間中の国論を二分する大胆な政策をやりたいとの発言、その言動を総合すると、防衛・自衛隊両面でもかなり危うい政策を打ち出してきそうです。憲法については、自衛隊を明記して、実力組織として位置づけるための憲法改正をやらせてほしいと訴えています。防衛関連予算は拡大の一途で、大量に兵器を購入する計画が進んでいます。中でも、岸田内閣が閣議決定した安保三文書では、戦傷医療能力向上が記載されており、戦争で負傷した兵士を治療し、また戦場に戻す能力を高めるための予算は22年度、6億円だったものが、高市政権では2026年度予算で994億円を上回る予算をつけています。その中身は、戦場での出血者を想定しての対策、さらに驚くのは、全日本葬儀協同組合と協定を結び、自衛隊員の葬儀に関する相談、安置保管で協力することまで想定し、隊員の死を現実問題として着々と準備をしている。「新しい戦前」という言葉が数年前流行りましたが、これからは「新しい戦中」を心配しなくてはならないかもしれない。そして、最も被害に遭遇するのは、一般庶民であることが歴史的に証明されています。今こそ、高市政権の暴走を食い止めるために、共助を大切にし、公助を適切に行うこと、そして、一人一人が思い通りに社会保障が享受できる環境を作ることです。そのためには、社保協組織が力を発揮する時期と考えています。まさに私たち中央社保協の出番であると言えるのではないのでしょうか。

来賓の日本共産党の白川参議院議員からは、「今回の急な総選挙、なんの大義もない解散、そして1日目の国会招集日での解散。その時に新しい政党もでき、これまで市民と野党の共闘と一緒に力を合わせてきた政党が、一丁目一番地である安保法制は合憲と投げ捨ててまでも新党に行ってしまう。私たちは、ここを絶対に裏切るわけにはいかないということで、市民と野党の共闘、これを新たに、新しい共闘を進めていこうと、憲法を真ん中にした社民党や、それから新社会党、またれいわ新選組の皆さんと新し

い共闘の方向を作り出しこれからのたたかいに挑みます。日本共産党は選挙戦をぶれずにたたかいましたが4議席にまで減らしました。この結果に落ち込んでばかりはいられないというのが現状です。今、声を上げて、そして自民党政権が大きく増えた中でも、私たち自身が政治の一番の担い手として、全国的に力を合わせていくことが本当に必要、皆さんと力を合わせて、今後も全力で頑張っていく」と連帯のあいさつがありました。

林事務局長の基調報告を受けて、20都道府県の社保協、加盟団体から、総会から半年間の取り組み状況やこれからのたたかひについての報告がありました。なかでも、鹿児島県社保協の3年間にわたる自治体要請キャラバンを準備する中で、参加する団体の様々な思いをまとめ、そして、政府が防衛費を増やすなど右傾化する中で住民サービスに困っている自治体職員の立場にたつて、悩みを聞き取りうと初めて実施した自治体要請キャラバンの報告は新鮮で自治体職員との向き合い方の大切さを感じました。

総選挙で政権与党が大勝したあとでしたが、どの報告も今まで以上に、地域住民の声に耳を傾け、地域からの社会保障拡充の運動を広げていく内容でした。

最後の閉会のあいさつでは、「軍事拡大に突き進み、医療や介護、社会保障の予算を増やそうとしない高市政権の姿は明らか、”大軍拡より社会保障の拡充を“のたたかひを一層広げて、7月4日から始まる全国総会で再び会いましょう」と呼びかけ終了しました。

(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

これ以上介護保険を悪くしないで!

介護保険の抜本改善を求め厚労省要請



2月12日(木)11時から「介護利用料2割化反対、訪問介護報酬引き下げ撤回、ケア労働者の処遇改善を」求めて、厚労省の老健局に要請を行いました。冒頭のあいさつでは、24年度は介護事業所の倒産は史上最高件数、25年度もそれを更新するかもしれない、介護職員も減少傾向、そして利用者の2割負担の拡大、そういうことでは、介護保険制度の未来が見えない。今日は介護保険の未来を見据えた意見

交換を行ない実りあるものになるようにお願いしました。

あらかじめ要請した項目（介護保険利用料の2割負担の拡大反対、ケアプランの有料化反対、要介護1、2の総合事業への移行）について、回答がありました。昨年11月に審議会で議論をしたが具体的な方針は、今年の特別国会から議論をスタートするので、11月以降からも変わっていないという回答でした。

北海道から駆け付けたケアマネジャーからは、今の1割負担でもギリギリの生活をしている利用者が多く、2割負担で倍になるとサービスをやめるか生活費を切り詰めることになる、そして家族への負担が増え、最終的には必要とするサービスが受けられないことが目に見えています。介護保険制度をこれ以上悪くしないでほしいという現場からの声を届けました。

埼玉県三郷市で、介護事業所に従事している方からは、地域で訪問介護事業所の閉鎖が相次いでいる、埼玉県は他の自治体でやっている介護職への処遇改善がなく、人員不足で事業所が維持できなく、別の地域で処遇改善を行なっている事業所へ流れていく状況。突然、ヘルパーがいなくなる事態が、首都圏でおきており、訪問介護基本報酬の引き下げに加えて、物価高騰、人件費増に対応が追いついていないのが実態。介護保険制度の抜本的改革、利用者負担にならないように公費を増やしてほしいと要請しました。

北海道の社保協から、北海道の介護事業所の実態について、179自治体の中で、訪問介護事業所がゼロの自治体は16、1ヶ所の自治体は65、2ヶ所の自治体38をいれると半数を超え、いつ介護事業所がなくなるか分からない状況。訪問介護事業所の基本報酬引き上げは早急に行なってほしいと切実な訴えがありました。

また、全国では「訪問介護の基本報酬を戻してほしい」という意見書が363自治体からでている。このことは、ただちに戻してほしいという声だと訴えましたが、厚労省の回答は、改定時期でないと難しい。途中で変えた例がないとの回答でした。

1時間の中で、要望書への回答が30分以上取られ、4人の現場の声を届けてきました。特に中山間部の訪問介護事業所の運営の大変さを訴えました。しかし、厚労省から返ってくる言葉は、「安定的な経営がきびしいのは知っている。現状の制度のなかでなんとかしてほしい」と介護保険制度の抜本改善にはたどりつかない回答が多くありました。

全日本民医連の林事務局次長から、まとめて「以前私たちが、介護保険制度抜本的改革をやってほしいと言ったら、保険料半分、公費半分というのが介護保険の原則という答弁でした。今日の答弁を聞いたら難しいけれども前向きな兆しが感じられるような回答もありました、冒頭で未来が見えないという話がありますけれども、やはり介護保険の未来を作るために導入されてから四半世紀経って、しっかり検証していただき抜本的な見直しを含めて、私たちも介護保険制度が、本当に良い制度にしていきたいと思っています。これは一緒です。最後にお願いをいたします。」と訴えました。

(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

国民監視法案いらない！

スパイ防止法の危険性を学ぶ

2月20日埼玉会館小ホールで「国民監視法はいらない埼玉の会」主催の「スパイ防止法」の危険性を学ぶ学習会が340人超の参加で開催されました。

学習会は埼玉合唱団のオープニングで始まり、海渡雄一弁護士が「戦争キャンペーンのスパイ防止法—スパイ防止は戦争準備の合言葉」と題して講演が行われました。主催者としては国民監視法はいらない代表代理として伊須弁護士から「一度スパイ防止法が作られてしまったらなくすることは難しい。今市民の力で止めよう」、連帯挨拶では戦争をさせない埼玉県1000人委員会の金子昭さんより「私たち市民運動が多くの人と力をあわせ、明るい未来を次世代に残すために大変な状況に立ち向かおう」と挨拶がありました。

海渡弁護士からは、スパイ防止と言いながらアメリカの中央情報局(CIA)にならった「国家情報局」「対外情報庁」「インテリジェンス・オフィサー(スパイ)養成機関」の新設が狙われていることなどが語られ、戦前の治安維持法との類似性についても解説。『「スパイ防止法に反対する人はスパイだ」などの攻撃にひるんではいけない。法案の自身について学習し、反対に向けた市民運動の大きな広がりが必要。急いで運動の輪を広げよう!』と強調しました。

つづいて「6分で分かるスパイ防止法の危険性」の動画を上映し、埼玉土建、医療生協、治安維持法同盟、新日本婦人の会が取り組み報告をしました。埼玉土建から「埼玉土建本部会館前に『9条の碑』を建立する取り組みを始め



た。将来、若い建設職人が会館を訪れた時に『先輩たちは戦争のための建物をつくらない、若者を戦場に送らないと誓ってくれた』と感じてもらえるような碑にしたい。労働組合として組合員との対面対話の情報交換が将来的に問題視されるのではと危惧している。」

新日本婦人の会からは「ロシアのウクライナ侵襲から平和を願って木曜日にスタンディング宣伝を始めた。道行く人から励ましの声やカンパなどをいただき、先日191回目の行動となった」など発言がありました。

(埼玉連幹事 渋谷 ひろみ)

「セーフティネット」を考える学習会を開催



1月13日、鴻巣市社会保障をよくする会は、鴻巣市民活動センターで、「セーフティネット」を考える学習会を開催しました。

講師は、埼玉自治体問題研究所理事長の平野方紹さんで、鴻巣市民や国民の暮らしと社会保障の現実を人口統計から解説され、「政府統計で見ても医療機関の充実している自治体ほど、医療費が少ないことが推察される」と指摘されました。


続いて、暮らしと社会保障について話され、「国民生活の平均値とは上から下までの平均で、一握りの富裕層が圧倒的に財産規模が大きいので平均値を押し上げているだけだ」とグラフを基に強調され、国家は、生存権・人格権を積極的に推進するよう憲法に規定されていると話されました。

「セーフティネット」の役割は公的保障に！

そして、セーフティネットの役割は、最低限の生活を公的に保障することだが、「健康的・文化的な生活」と

生活を足下から見ると

- 私たちが歩む足下は、堅くて頑丈なコンクリートではなく、実は薄い氷という事実
- 平均値（平均世帯所得536万円）からは見えてこない現実……物価上昇は「平等」だが、ダメージには格差がある！
- 国民の2%は生活保護を受給している VS 納税者の100人に1人は1億円以上の資産保有者（億万長者）



の点を忘れてはいけなと指摘し、政府が描いている社会保障このことが欠落していると年金制度、生活保護の現状を取り上げ詳しく解説されました。

平野さんのお話しでは、「黙っていては、好くならない。地域から、恐怖と欠乏からの自由を実現させる変革を求める運動が重要だ」と助言されました。

(2026年1月号 鴻巣市社会保障をよくする会ニュースより転載)

過去最高額・国保税値上げ

さいたま市の暴挙を許すな!!

さいたま市の2026年度国保税が値上げされます。

一人当たり平均値上げ額は推計1万4500円。所得割13%+均等割7万6000円。(子ども子育て支援金課税含む)で4月から一人平均保険税は15万6000円に。過去最高額の値上げ。9年連続値上げは我慢できません。

モデルケースを見ると、所得300万円世帯(40代夫婦と子ども2人)の場合は4万8400円の値上げで、4月から国保税59万2300円に。介護保険料を加えると85万3500円になり、所得の約3分の1。28.5%を占める驚愕の事態です。国保税は、もはや社会保障ではなく「暮らし破壊税」に変質しました。さいたま市は市民の暮らしを無視し、ロクな審議もせず平然と値上げを狙っています。市社保協は「国保税値上げ中止」の請願書を提出。市議会は値上げするな!怒りの結集を。

(さいたま市社保協ニュース 2月3日発行No.333より転載)

2026年自治体要請キャラバン コース日程表(案)

【変更 31コース歳・戸田7/24⇒29コース7/23(木)へ】

日程	曜	コース	懇談時間	
			① 10時～11時30分	② 14時～15時30分
7月14日	火	1		さいたま市
		2	川越市	川島町
		3	朝霞市	和光市
		4	久喜市	幸手市
7月15日	水	5	松伏町	春日部市
		6	富士見市	ふじみ野市
		7	深谷市	熊谷市
		8	蓮田市	白岡市
7月16日	木	9	桶川市	北本市
		10	毛呂山町	越生町
		11	滑川町	嵐山町
		12	長瀨町	皆野町
7月17日	金	13	加須市	鴻巣市
		14	杉戸町	宮代町
		15	三郷市	八潮市
		16	日高市	飯能市
7月21日	火	17	上里町	神川町
		18	吉見町	東松山市
		19	坂戸市	鶴ヶ島市
		20	川口市	草加市
7月22日	水	21	寄居町	横瀬町
		22	志木市	新座市
		23	小川町	東秩父村
		24	越谷市	吉川市
7月23日	木	25	入間市	狭山市
		26	ときがわ町	鳩山町
		27	行田市	羽生市
		28	秩父市	小鹿野町
		29	蕨市	戸田市
7月24日	金	30	上尾市	伊奈町
		31	所沢市	三芳町
		32	本庄市	美里町

口原則として懇談会場のロビーにて集合いたします

東部南地域社保協活動交流集会

対象地域・東部南地域(三郷、草加、八潮、越谷、吉川、松伏、春日部)

日時 4月25日(土) 14:00～

場所 越谷市中央市民会館(第2会議室)

参加→各地域社保協、地域社保協ができていない地域から、どなたでも参加できます。